

## 【資料2】新たな射撃場のあり方検討委員会における検討内容の整理について（案）

### 1 これまでの経緯

#### (1) 県立射撃場の移転整備の検討経緯

- ・平成10年に発生した銃弾事故を契機とする葦崎射撃場(葦崎市清哲町)の移転陳情等を踏まえ、平成14年2月、葦崎市穂坂町への移転整備を決定した。
- ・平成19年6月、進入路の変更に伴う増額など約30億円の事業費が見込まれたことから、コスト縮減や新たな候補地の調査を含め計画の再検討を表明した。
- ・平成19年12月、事業費が葦崎市穂坂町の半分(15億円)程度に抑制できる甲州市の市有地を有力な候補地とした。
- ・騒音・鉛対策等により事業費が約23億円に増加したため、平成22年9月から1年程度をかけて、規模の縮小や15億円程度で建設可能な他の適地の有無などを幅広く検討した。
- ・平成23年9月、当面の間、射撃場の整備を凍結することとした。

#### (2) 県立射撃場の整備凍結の考え方

- ・スポーツ振興及び鳥獣被害の面から射撃場は必要である。しかし、33箇所の候補地を検討したものの、15億円程度で整備可能な適地はないことから、本県の財政状況を踏まえ、当面の間、県立射撃場の整備は凍結。
- ・射撃場整備に代わる方策として、クレー射撃練習を県外射撃場等で行う場合や管理捕獲のための訓練を県外射撃場で行う場合の旅費助成創設。
- ・概ね5年後に、整備凍結と代替方策がクレー射撃の競技成績や鳥獣被害に与えた効果、影響を検証する。

### 2 代替方策等の状況

平成23年度に整備凍結を決定した際の「スポーツ振興及び鳥獣被害対策の面から施設は必要」とした状況に変化があったかを確認。

#### ・代替方策の状況 ～ 補助金の利用実績

##### 〈クレー射撃競技練習場確保事業費補助金〉

- ・補助金利用者数(平成24年度から27年度の年平均448人)は、葦崎射撃場における強化練習参加者数(閉鎖前3カ年の平均215人)を上回った。なお、国民体育大会へ出場したほぼ全ての選手が本制度を利用している。

##### 〈管理捕獲従事者射撃訓練費補助金〉

- ・補助金利用者数(平成24年度から27年度の年平均529人)は、葦崎射撃場のライフル射場の個人利用者数(閉鎖前3カ年の平均466人)を上回り、利用実人数も年々増加している。

#### ・競技力の状況 ～ 国民体育大会での競技成績など

- ・クレー射撃の国体での総合順位は、平成18年度から平成21年度までは4年連続で1桁台、葦崎射撃場閉鎖後の平成23年度、24年度も1桁台であったが、平成25年度からは3年連続して最下位となっている。平成28年度は9位となった。

#### ・鳥獣被害の状況 ～ 被害面積及び被害金額など

- ・鳥獣による農林業の被害金額は、概ね5億円台を中心に推移し、また、被害面積は、概ね300ha前後で推移しており、鳥獣別では、ニホンジカによる被害が増加傾向にあるとともに、最も多い。



○競技力 クレー射撃競技練習場確保事業費補助金の利用実績から、代替方策は練習機会の確保や競技力の向上に寄与しているが、国体での競技成績から、射撃場の閉鎖がクレー射撃の競技力に影響を及ぼしたか否かの判断は難しい。

○鳥獣被害 管理捕獲従事者訓練費補助金の利用実績から、代替方策は訓練機会の確保や射撃技能の向上に寄与しているが、被害面積及び被害金額から、射撃場の閉鎖が鳥獣被害に影響を及ぼしたか否かの判断は難しい。



### 3 施設の必要性

○スポーツ振興及び鳥獣被害対策の面から、練習環境の向上の必要性があると認められる。

なお、主な意見として、次の意見が出された。

#### 【主な意見】

- ・練習環境の向上の必要性は認められるが、代替方策や競技力、鳥獣被害の状況からは、県が施設整備する必要性まで判断するのは難しい。
- ・競技力と鳥獣被害では影響や課題が異なることから、クレー射撃場とライフル射撃場はそれぞれの事情を踏まえて検討することが必要である。
- ・検討にあたっては、代替方策の充実や民間射撃場の活用などについて検討する必要がある。
- ・練習環境の向上については、県民の理解を得た上で進めていく必要がある。